

令和5年度 隨意契約締結状況

令和5年9月分

| | 物品等又は役務の名称及び数量 | 随意契約担当部課の名称及び所在地 | 随意契約を締結した日 | 随意契約の相手方の氏名及び住所 | 随意契約に係る契約金額 | 随意契約によることとした理由 | その他必要な事項(備考) |
|---|-------------------|--|------------|---------------------------------------|-------------|---|--------------|
| 1 | スプリンクラー加圧ポンプ更新工事 | 日本赤十字社福岡県支部 特別養護老人ホーム やすらぎの郷 事務課 福岡県糟屋郡志免町大字 吉原600番地 | 令和5年4月10日 | 西日本三建サービス株式会社 福岡市中央区舞鶴2丁目4番5号 | 1,540,000 | 当該ポンプが正常に作動していないことが判明し、火災の際に必要不可欠な機器であり早急に修理が必要であった。また契約業者は、当施設の消火設備保守業者であり本件に必要な技術・能力を有し適切な業務遂行が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 2 | 介護ベッド更新 | 日本赤十字社福岡県支部 特別養護老人ホーム やすらぎの郷 事務課 福岡県糟屋郡志免町大字 吉原600番地 | 令和5年6月29日 | 太陽セランドホールディングス株式会社 福岡市博多区千代1丁目1番5号 | 2,247,300 | 当該ベッドは、背上げ時に安定した姿勢が取れ誤嚥リスクが低減され、さらに褥瘡リスクも低減される機能を有しており、他社製のベッドには該当する機能がないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 3 | 中水加圧給水ポンプユニット更新工事 | 日本赤十字社福岡県支部 特別養護老人ホーム やすらぎの郷 事務課 福岡県糟屋郡志免町大字 吉原600番地 | 令和5年7月7日 | 株式会社荏原製作所九州支社 福岡市博多区美野島1丁目2番8号 | 4,510,000 | 契約業者は、既存機器の製造メーカーであり、中水機器保守委託業者と提携していることから、本件に必要な技術・能力を有し、適切な業務遂行が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 4 | 東棟床改修工事 | 日本赤十字社福岡県支部 特別養護老人ホーム やすらぎの郷 事務課 福岡県糟屋郡志免町大字 吉原600番地 | 令和5年7月14日 | キングラン九州株式会社 熊本市東区戸島町920-8 | 2,607,000 | 契約業者は、当施設が指定する期間内に工事を完了することが可能であり、また工事内容に特殊な工程が発生するため、本件に必要な技術・能力を有し、適切な業務遂行が可能であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項) | |
| 5 | | | | | | | |